

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 3 号

男系による安定的皇位継承の確保に向けた国会論議促進  
をを求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 8 年 3 月 13 日

提出者	米沢市議会議員	齋藤千恵子
賛成者	〃	成澤和音
	〃	相田克平
	〃	佐藤弘司
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

## 男系による安定的皇位継承の確保に向けた国会論議促進を求める意見書（案）

悠仁親王殿下におかれては、令和7年9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

しかしながら、現行の皇室典範の下では、将来的に皇位継承資格を有する皇族数は極めて限られており、安定的な皇位継承の確保は喫緊の問題となっている。皇位は、これまで一貫して男系により継承されてきた我が国固有の歴史と伝統に基づくものであり、その維持は国の根幹に関わる重大な課題である。

令和4年に公表された政府の「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議の報告においては、

- 1 内親王及び女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること
- 2 皇統に属する男系の男子を養子縁組等により皇族とすること
- 3 皇統に属する男系の男子を直接皇族とすること

などの具体的方策が示され、現行の皇位継承順位を変更することなく、男系による皇位継承を堅持しつつ皇族数を確保する方向性が提起されている。

さらに、令和6年1月には政府から国会に対し、安定的皇位継承の確保に向けた検討を進めるよう要請がなされたところである。しかしながら、今日に至るまで必要な法整備は実現していない。

これらの方策は、歴史的伝統を尊重しながら現実的課題に対応するための重要な選択肢であり、国会において速やかに具体化に向けた議論を深め、結論を得ることが強く求められる。

よって、国におかれては、男系による皇位継承の維持を前提とし、皇室典範の改正に関する一層の論議を国会において促進し、速やかにその総意を得られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

米沢市議会議長 島 軒 純 一

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様